

那 霸 市 公 報

第 1 4 7 5 号

毎月 2 回 1, 15 日発行

発 行 所

那 霸 市 泉 崎 1 丁 目 1 番 1 号

那 霸 市 総 務 部 総 務 課

目 次

告 示

- 平成 20 年 (2008 年) 2 月那 霸 市 議 会 臨 時 会 に 付 議 す る 事 件 の 追 加 告 示 に
つ いて (総 務 課) 1266
- 個 人 情 報 目 的 外 利 用 等 届 出 書 の 公 表 に つ いて (総 務 課) 1266
- 平 成 20 年 (2008 年) 2 月那 霸 市 議 会 定 例 会 の 招 集 に つ いて (総 務 課) ... 1267
- 市 道 路 線 の 供 用 開 始 に 関 す る 告 示 (道 路 管 理 室) 1267

公 告

- 平 成 20 年 度 那 霸 市 庁 舎 等 清 掃 業 務 及 び 警 備 業 務 委 託 の 入 札 の 実 施 に つ い
て (管 財 課) 1269

告 示

那覇市告示第154号
平成20年2月8日
掲 示 済

平成20年(2008年)2月那覇市議会臨時会に付議する事件の追加告示について

平成20年(2008年)2月那覇市議会臨時会の付議事件に次の事件を追加する。

那覇市長 翁 長 雄 志

付議事件名

- 1 継続審議案件
議案第124号 工事請負契約について(石嶺市営住宅第2期建替工事(建築2工区))

- 2 委員会への付託陳情
災害時避難のハザードマップについて

那覇市告示第155号
平成20年2月12日
掲 示 済

個人情報目的外利用等届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第9条及び同施行規則第8条の規定に基づき、個人情報目的外利用等届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

(別紙省略)

那覇市告示第 1 5 6 号
平成 2 0 年 2 月 1 2 日
掲 示 済

平成 20 年 (2008 年) 2 月那覇市議会定例会の招集について

平成 20 年 (2008 年) 2 月那覇市議会定例会を次のように招集する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 招 集 の 日 平成 20 年 2 月 19 日 (火)
- 2 招 集 の 場 所 那覇市議会議場

那覇市告示第 1 5 8 号
平成 2 0 年 2 月 2 0 日
掲 示 済

市道路線の供用開始に関する告示

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第 2 項の規定に基づき、市道路線を次のように供用開始をする。

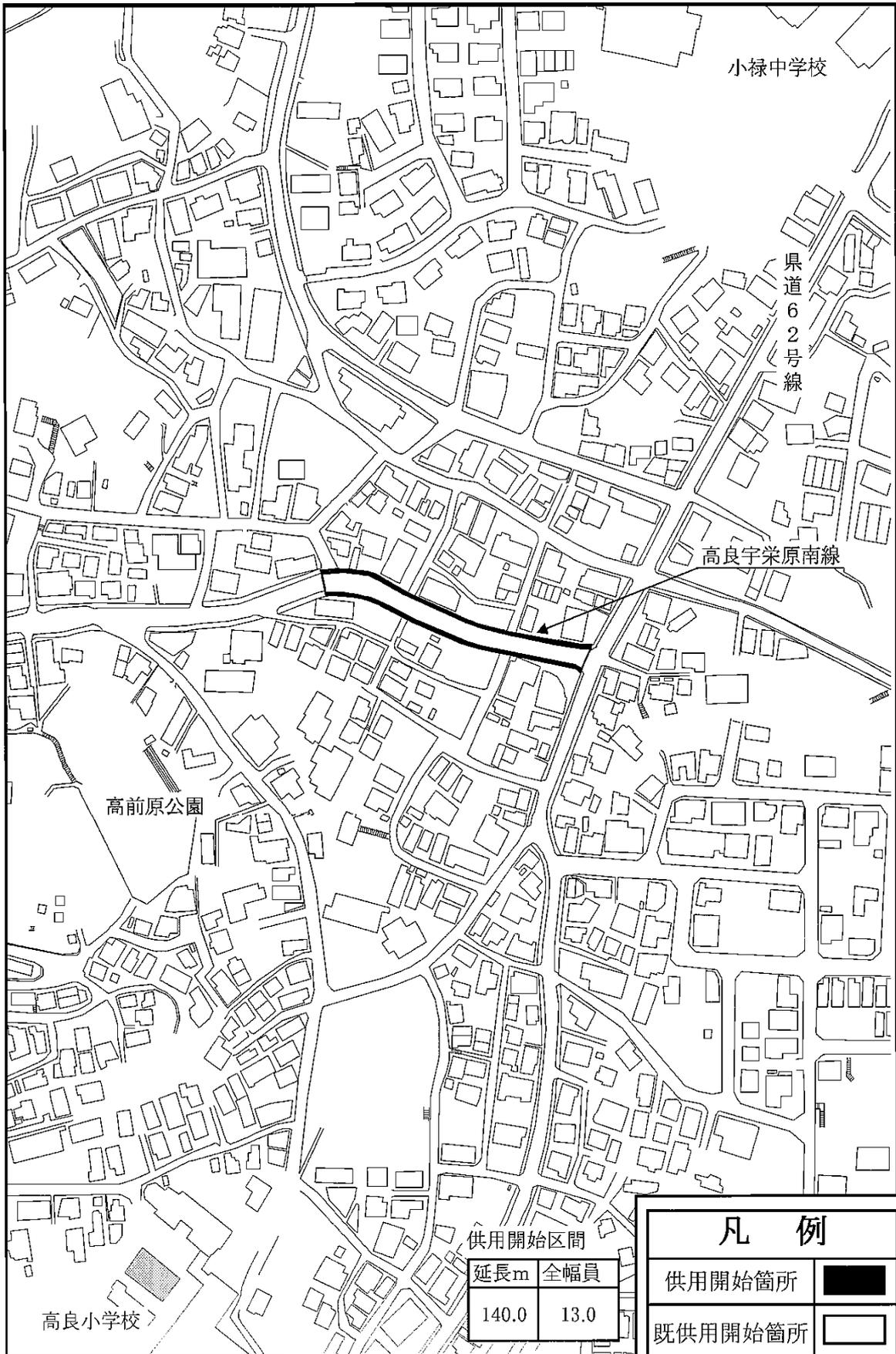
その関係図面は、告示の日から 2 週間、那覇市建設管理部都市施設管理センター道路管理室において、一般の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

供用開始をする路線

整理番号	路線名	区 間	供用開始の期日
54	高良宇栄原南線	宇栄原 3 丁目 35 番 ~ 宇栄原 3 丁目 94-1	告示の日

市道路線の供用開始位置図(参考図)



公 告

那覇市公告第 1 9 5 号

平成 2 0 年 3 月 3 日

平成 20 年度那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託の入札の実施について

地方自治法第 234 条第 1 項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施する。
よって、地方自治法施行令 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 13 条の規定により、
次のように公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 平成 20 年度那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託
- (2) 履 行 場 所 別表 1 : 清掃業務委託各施設 別表 2 : 警備業務委託各施設
- (3) 履 行 内 容 各業務委託の仕様書による
- (4) 契 約 予 定 日 平成 20 年 4 月 1 日
- (5) 履 行 期 間 平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

清掃業務及び警備業務の制限付一般競争入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者で、かつ、那覇市庁舎等清掃業務委託及び警備業務委託競争入札参加者資格等に関する要綱第 5 条第 1 項に規定する制限付一般競争入札参加資格者名簿に登録されている者でなければならない。

- (1) 営業実績が 2 年以上あること。
- (2) 市税を完納していること。
- (3) 県内に本店があり、かつ、本店、支店及び営業所のいずれかを本市に有すること。
- (4) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (5) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- (6) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (7) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (8) 清掃員又は警備員の制服制度があること。
- (9) 従業員数 (清掃業務にあつては清掃員数、警備業務にあつては警備員数) が 5 人以上であること。
- (10) 警備業務にあつては公安委員会認定の業者であること。
- (11) 清掃業務にあつては県知事登録業者であること。
- (12) その他市長が必要と認める条件

3 入札執行の日時及び場所

(1) 清掃業務委託

日 時 平成 20 年 3 月 26 日 (水) 午前 10 時から

場 所 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 新都心銘苅庁舎 3 階職員研修所

(2) 警備業務委託

日 時 平成 20 年 3 月 27 日 (木) 午前 10 時から

場 所 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 新都心銘苅庁舎 3 階職員研修所

4 入札時提出書類

(1) 入札書 (市様式)

(2) 代理人が入札する場合にあっては委任状 (市様式)

5 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第 12 条第 1 項に基づき免除する。

6 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

7 お問合せ

那覇市総務部管財課庁舎管理グループ

〒900-8585 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

電話 098-862-9904 F A X 098-862-9352

別表 1 : 清掃業務委託各施設

	施 設 名	担当課	ランク
1	那覇市役所本庁舎	管財課	A
2	新都心銘苅庁舎	管財課	A
3	那覇市公民館・図書館	中央公民館	A
4	那覇市民会館	文化振興課	A
5	公設市場	労働農水課	A
6	上下水道局庁舎	上下水道局総務課	B
7	パレット市民劇場	文化振興課	C
8	真和志合同庁舎 (旧真和志支所)	市民協働推進課	C
9	消防本部庁舎	消防本部総務課	C
10	壺屋焼物博物館	壺屋焼物博物館	C
11	リサイクルプラザ施設	クリーン推進課	C

(別表 1 つづく)

(別表1つづき)

	施 設 名	担当課	ランク
12	教育委員会庁舎	教育委員会総務課	C
13	那覇市北保健センター	健康推進課	C
14	小禄支所	市民課	C
15	首里支所	市民課	C
16	晶設計第一ビル	管財課	C
17	歴史博物館	歴史博物館	C

別表2：警備業務委託各施設

	施 設 名	担当課	ランク
1	那覇市役所本庁舎	管財課	A
2	新都心銘苅庁舎	管財課	A
3	那覇市中央公民館・図書館	中央図書館	A
4	上下水道局庁舎	上下水道局総務課	A
5	公設市場	労働農水課	A
6	壺屋焼物博物館	壺屋焼物博物館	B
7	玉陵・識名園	文化財課	B
8	那覇市教育委員会庁舎	教育委員会総務課	B
9	那覇市民会館	文化振興課	B
10	緑化センター棟	公園管理室	C
11	漫湖公園他	公園管理室	C
12	首里支所	市民課	C
13	小禄支所	市民課	C
14	那覇市中心商店街にぎわい広場	商工振興課	C
15	し尿等下水道放流施設	環境政策課	C
16	リサイクルプラザ施設他2件	クリーン推進課	C
17	若狭市営住宅他12件	市営住宅室	C
18	真和志合同庁舎(旧真和志支所)	市民協働推進課	C